FAX１１９番通報システム

【FAX１１９番通報システムについて】

音声による１１９番通報が困難な聴覚障がい、音声障がい、言語障がいのある方等を対象に、FAXを利用して消防車や救急車を要請するシステムです。

※特別な利用手続きは必要ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| ダウンロードファイル | FAX１１９番通報用紙（ＰＤＦ：１６８ＫＢ） |
| FAX１１９番通報システムの利用方法 | １　FAX１１９番通報用紙に必要事項を記入します。  ２　「１１９」をダイヤルし、通報用紙を送信します。  ３　指令センターで受信すると、返信FAXを送信します。 |
| お問い合わせ | 指令課  〒３６８－００２１  秩父市下宮地町１０番２５号  電話：０４９４－２１－０１１９  ＦＡＸ：０４９４－２１－０１２４  メール：syoubousirei@union.chichibukouiki.lg.jp |

（注意事項）

・FAXは送信完了までに若干の時間を要するため、自宅や隣家等が火災の場合は、すぐに安全な場所に避難してください。

・緊急時は、あわててしまって、通報用紙の裏、表を反対に送信してしまい、白紙が送られてくるケースがありますので、送信するときにはご注意ください。

・秩父広域市町村圏組合管内からFAX送信された場合のみ、秩父消防本部指令センターで受信できるようになっています。